

敬老祝商品券・生活応援商品券を発行します！

新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けた高齢者に対し、日常生活の一助となるよう、本年度は、敬老祝記念品として、豊山町敬老祝商品券2,500円分を発行します。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰の消費に与える影響を緩和するため、住民税課税対象の方に豊山町生活応援商品券2,500円分を発行します。

	敬老祝商品券	生活応援商品券
対象者	令和5年7月1日現在本町の住民基本台帳に登録されている方で、令和6年3月31日までに75歳以上の年齢に達する方	・令和5年6月1日現在本町の住民基本台帳に登録されている方で、令和6年3月31日までに74歳以下の年齢の方 ・豊山町住民税の課税対象の方 ※住民税滞納者を除く
送付時期	令和5年7月中旬から下旬にかけて随時ゆうパックにて郵送	
発行価格	対象者お1人につき、1冊2,500円	
券種内訳	500円券×5枚つづり(共通券5枚)	
利用期間	令和5年8月1日(火)から令和5年12月31日(日)まで	
利用可能店舗	折込チラシ又は町ホームページをご覧ください。	
問合せ	福祉課福祉グループ ☎ 28・0912	企画課企画・広報グループ ☎ 28・0913

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円を支給します。

▼支給対象者

(1) 住民税非課税世帯

令和5年6月1日の基準日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
(ただし、租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課税されていない者を含む世帯を除く。)

対象世帯には、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しますので、ご自身の世帯が対象かどうかは、確認書をもってご確認ください。

(2) 家計急変世帯

(1)の他、予期せず令和5年1月以降申請日の属する月の前月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が、令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様事情にあると認められる世帯

詳細については、町ホームページをご覧ください。

▼支給額

1世帯あたり3万円

▼支給方法 原則、申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座へ振り込みにより行います。

▼申請方法

(1) 住民税非課税世帯

世帯主の方に送付を予定している「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」に必要事項を記載いただき、期日までに返信ください。

(2) 家計急変世帯

申請書に必要事項を記載いただき、添付書類をご提出ください。

▼申請期限

10月31日(火)まで

▼給付金を装った詐欺にご注意ください

町が受け取り手続のため、ATM操作を指示することや、手数料の振り込みを求めることはありません。

▼問合せ 福祉課福祉グループ

☎ 28・0912

